

## 申立書（操縦免許証滅失顛末書）

下記の通り海技免状（操縦免許証）を滅失したので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第12条第4項（第88条第4項）の規定により届出致します。

万一、滅失した下記海技免状（操縦免許証）を、後日発見した時は、直ちに返納致します。

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_  
本籍地の都道府県名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

（代理する者）

氏 名 海事代理士 桑原 ともこ  
住 所 愛知県春日井市八田町1-9-2  
電 話 0568-86-8688

記

1. 海技免状（操縦免許証）の種類 （ ）級小型船舶操縦免許証
2. 海技免状（操縦免許証）の番号 第（ ）号
3. 滅失事由とその状況（該当する番号に○をつけ、必要事項を記入して下さい）

- ① 海中に落とした 場所：  
時期：
- ② 盗難にあった 場所：  
時期：
- ③ 紛失した 保管していた場所：  
見当たらなくなった時期：
- ④ 誤って捨てた 捨てた場所：  
時期：
- ⑤ その他（滅失の場所、時期等を含めて具体的に記入して下さい）